

管内で記録的暴風雪・豪雪 ハウスを中心に被害

1月7日(木)から8日(金)にかけて管内を暴風雪が襲い、9日(土)には秋田市で午後8時までの24時間降雪量が観測史上最多を記録しました。

当JAでは7日(木)に吉田文勝副組合長を本部長とする災害対策本部を設置。8日(金)から役職員が巡回して被害状況を調査し、パイプハウス209棟の計1万1944坪で倒壊や破損を確認しています(1月27日(水)現在)。当JAは被害の全容の把握と復旧支援に努めてまいりますので、被害を受けられた際は営農担当職員や最寄りの支店などにご相談ください。



▲暴風雪によって倒壊したハウス(秋田市河辺)



1月27日(水)、吉田副組合長と被害農家を代表して(農)おおさわの佐々木治右工門代表理事が、穂積志秋田市長へ緊急要請書を手渡しました。施設の復旧や損壊資材の撤去、生産資材や種苗の購入などへの支援を要請するもので、29日(金)には藤原一成湯上市長と菅原広二男鹿市長へも提出しました。



迅速な復旧作業のため、各資材メーカーと管内外の被害や資材の流通状況などの情報を交わし、今後の対策を協議しました。

豪雪および暴風雪の被害を受けられた生産者の皆様へ

■被害状況の記録にご協力ください

被害規模の把握とスムーズな手続きのため、被害を発見した際は、復旧前に写真を撮影して被害状況を記録してください。場合により、JAに写真を提供していただく場合がございます。発見した日時や被害前に最後に立ち入った日時、作付け品目なども併せて記録し、JAへお知らせください。

■今後の円滑な農作業のために お早めにご相談ください

全国的な雪害により、ハウス用を始めとする生産資材の需要が高まっています。今後円滑に農作業を行うため、各種資金の相談や資材の注文などは、お早めにお問い合わせください。

■今後の気象経過や新たな被害発生にご注意ください

今後の天候によって、1月には被害がなかった場所でも新たに被害が発生することがあります。これまでの気象経過で脆くなっている可能性もありますので、十分にご注意ください。

令和2年度豪雪・暴風雪被害対策アグリマイティー資金のご案内

今冬に被害を受けられた方を対象に、3年間負担金利0.0%で農業用施設の復旧や修繕などにご利用いただける資金です。

●ご利用いただける方

当JAの組合員(正組合員、准組合員)かつ農業者などで、令和2年12月からの豪雪や暴風雪の被害を受けた方
※市町村またはJA作成の「罹災証明書」の提出が必要となります。

●資金用途

農業生産・農業経営の維持や再開を目的とし、緊急性を要するもの

●ご融資金額

500万円以内

●お借入期間

5年以内(据置2年以内)

●保証

秋田県農業信用基金協会(別途保証料負担)

●お借入利率

当初3年間 年1.00%
貸付実行日から3年間(利子補給) 年1.00%
組合員実質負担金利(当初3年間) 年0.00%
(4年目以降) 年0.30%

●お申込期間

令和4年3月31日(木)まで

各支店に豪雪・暴風雪被害にかかる資金の相談窓口を設置しています。詳しくは各支店の融資担当までご相談ください。